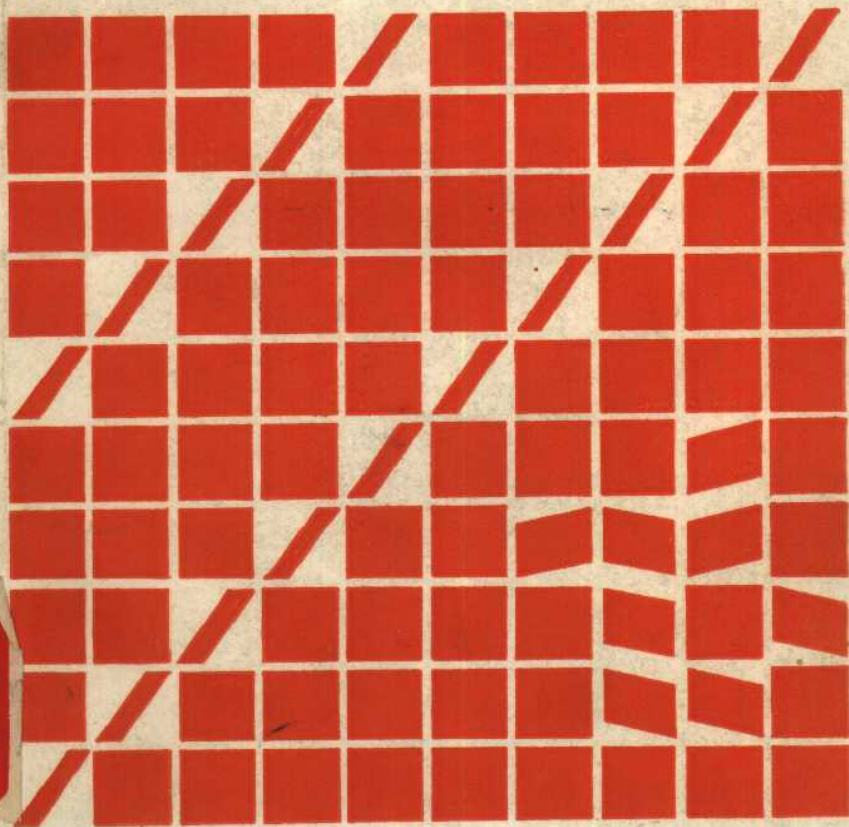


教師用日本語教育ハンドブック

文法Ⅱ

助動詞を中心にして



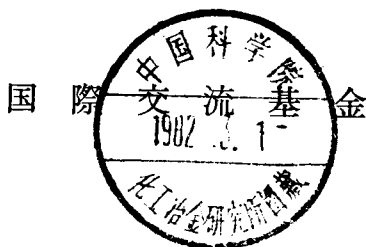
41.593
117
:2

教師用日本語教育ハンドブック④

文 法 II

助動詞を中心にして

2008/09



まえがき

「教師用日本語教育ハンドブック」シリーズの第4冊として「文法Ⅱ」を上梓することとした。先に出版した「文法Ⅰ」では、助詞の諸問題を取り扱ったが、本書では、助詞と並んで外国人が日本語を学習する際に誤用も多く、またその意味・用法についての指導が難しいとされている助動詞を中心とする諸問題を取り上げた。

執筆は、多年この分野の研究と経験を積まれている阪田雪子、倉持保男の両氏にお願いした。

本シリーズは、日本語教育に携わる方の実際の指導上の手引きとして役立ち得るように企画しているものであり、本書においても実践的な文法上の問題点を盛り込んでいただいた。助動詞を中心とする諸問題全般について考えるためにも、指導上の個々の疑問点を解明するためにもご利用いただけるものとする。本書が多くの方の便に供することができれば幸いである。

また、本書・本シリーズについての大方諸賢のご意見をお待ちする。

昭和55年3月

国際交流基金

36284

目 次

まえがき

I はじめに…………… 1

II 助動詞について …… 5

主要参考文献

III 助動詞の意味・用法 ……17

——素材に対するとらえ方や表現意図を中心として——

1 受け身を表す言い方……………19

れる・られる

2 使役を表す言い方……………25

せる・させる

3 希望・欲求を表す言い方……………30

たい たがる ～てもらいたい

～てほしい ～てもらおう

4 可能を表す言い方……………42

れる・られる 可能動詞 ことができる

うる(える)

5 様態を表す言い方……………48

そうだ

- 6 比況を表す言い方.....53
 ようだ みたいだ ごとき・ごとく
- 7 必然的な判断の帰結を表す言い方.....62
 なければならない・なければいけない ざるをえない
 わけにはいかない べきだ
- 8 断定を表す言い方.....74
 だ のだ わけだ ものだ ～にちがいない はずだ
 ～にほかならない ～にすぎない
- 9 過去及び確認を表す言い方.....89
 た
- 10 否定を表す言い方.....94
 ない ぬ(ん)・ず
- 11 意志を表す言い方.....99
 う・よう まい つもりだ
- 12 伝聞を表す言い方..... 106
 そうだ ということだ とのことだ ～んだって
- 13 推量・推定・推測などを表す言い方..... 111
 だろう・でしょう う・よう まい かもしれない
 らしい ようだ みたいだ
- 14 勧誘を表す言い方..... 139
 う・よう ～ないか・～ませんか
- 15 勧告を表す言い方..... 141
 ほうがいい ～たらどうか ことだ
- 16 許可・許容及び禁止を表す言い方..... 144
 ～て(も)いい ～て(も)かまわない ～てはいけない

べからず

17 依頼・要求を表す言い方.....	147
~てくれ ~てくれないか ~てもらえないか	
IV あとがき.....	151
事項索引.....	153
語彙索引.....	157

I はじめに

日本語の文構造をきわめて大づかみにとらえれば、素材的な面と陳述的な面とに分けられる。たとえば、

○ 鈴木君が転勤するらしいね。

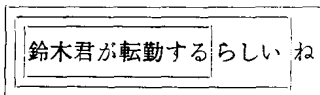
という文は

a 鈴木君が転勤するコト

b らしい（話し手の推定判断）

ね（聞き手に対する確かめ）

の二つの面を取り出すことができる。aは表現主体、つまり話し手が表現の対象として取り上げた事柄であり、これを素材的な面と呼ぶのである。bはその素材に対する話し手の態度や聞き手に対する表現意図を表す部分であり、これを陳述的な面と呼ぶのである。この陳述的な面は特に文末の述語に結合する形式に認められ、



のように、素材的な要素を包み込むような形で一文を構成していると考えられる。この文末の述語に結合して陳述的な機能を発揮する要素は、形態論的に見れば、主として助動詞や終助詞である。次の文でも、表現

はじめに

素材はどれも上と同じく「鈴木君が転勤するコト」であるが、

- 鈴木君が転勤するようだよ。
- 鈴木君が転勤するのだろう。
- 鈴木君が転勤するそうだな。

などと、文末の形式が変わることによって、それに対する話し手のとらえ方や聞き手に対する表現の意図はそれぞれ異なってくるのである。

したがって、日本語の的確な理解や適切な使用のためには、これら助動詞や終助詞の意味・用法を十分に会得することが不可欠になる。本書では、その中で特に助動詞を取り上げ、その意味・用法を素材とのかかわりあいでもくわしく解説することを試みた。なお、形態論上は助動詞としては扱われていないが、用法の上から助動詞と同じように考えるべきだと思われる一群の語も同時に扱った。本書の利用者の便宜をはかって、取り上げた各項目を素材に対する話し手のとらえ方の態度や聞き手に対する表現意図などから分類して配列したが、この分類はあくまでも便宜的なものである。また、助動詞「です」「ます」は待遇表現全体の中でとらえるべき性格のものであるので、ここでは扱わなかった。項目の分類についても、「命令を表す言い方」は聞き手に対する表現意図からは当然取り上げるべきものであるが、該当する助動詞がないことから省かれ、文脈上命令の意を帯びる表現形式については、「依頼・要求を表す言い方」などで随時ふれた。

本書は阪田雪子と倉持保男の共著になるものであるが、一応の分担は次のとおりである。

- 1 受身を表す言い方……阪田
- 2 使役を表す言い方……阪田
- 3 希望・欲求を表す言い方……阪田

- 4 可能を表す言い方……阪田
- 5 様態を表す言い方……阪田
- 6 比況を表す言い方……倉持
- 7 必然的な判断の帰結を表す言い方……倉持
- 8 断定を表す言い方……倉持
- 9 過去及び確認を表す言い方……阪田
- 10 否定を表す言い方……阪田
- 11 意志を表す言い方……倉持
- 12 伝聞を表す言い方……阪田
- 13 推量・推定・推測などを表す言い方……倉持
- 14 勧誘を表す言い方……倉持
- 15 勧告を表す言い方……阪田
- 16 許可・許容及び禁止を表す言い方……阪田
- 17 依頼・要求を表す言い方……阪田

但し、両人がそれぞれの分担範囲を独自の立場で執筆したものではなく、全体の構成から各項目の意味・用法の解説に至るまで、常に討議を重ね、合意を得た上で書き進めたものである。したがって、本書の内容に関しては、両人が共同の責任を負うものである。

Ⅱ 助動詞について

従来、国語教育の文法指導で一般に助動詞として扱われているものは以下のようなものである。(() 内は意味分類による名称を示す)

れる・られる (受け身・可能・自発・尊敬)

せる・させる (使役)

たい (希望)

そうだ (様態)

ようだ (比況)

だ (指定または断定)

た (過去・完了)

ない・ぬ (ん) (否定)

らしい (推定)

そうだ (伝聞)

う・よう (意志・推量)

まい (否定の意志及び推量)

です・ます (丁寧)

このほか、「だろう・でしょう (推量)」を「う」と別に独立させ、一個の助動詞として扱う考えも有力になっている。また、「たがる (希望)」「みたいだ (様態・比況)」を助動詞として扱う考えもあり、さらに、文

助動詞について

語の残存形式である「ず(ぬ) (否定)」「ごとし(比況)」「べし(当然)」などを加えることもある。

活用の面からは次のように分けられる。

動詞型 れる・られる・せる・させる

形容詞型 たい・ない・らしい

形容動詞型 そうだ・ようだ・だ

特殊型 です・ます・た・ぬ(ん)

無活用型 う・よう・まい

また、接続の面から見ると、動詞に接続する場合を例にとっても、

未然形に接続 れる・られる・せる・させる・ない・ぬ・う
よう・まい (五段活用以外の動詞につく場合)

連用形に接続 たい・た・そうだ(様態)・ます

終止形に接続 らしい・そうだ(伝聞)・だろう・でしょう
まい (五段活用動詞につく場合)

連体形に接続 ようだ

のように多岐にわたる。

以上のように、自立しないという共通点を除けば、形態的な面でも意味・用法(文法機能)の面でも各種各様のものが助動詞の名のもとに包括されている。したがって、その文法的な特性を総括的、統一的にとらえようとするよりは、個々の項目の特性を明らかにし、日本語の文法体系の中に位置づけていくことが必要となる。

個別に問題を取り上げるについて考えなければならない点がいくつかある。その一つは、すでに「I はじめに」でもふれたように、その表す意味内容が表現の素材として取り上げられる対象自体のあり方にかかわるものであるか、素材に対する表現主体の主体的な態度、つまり「陳

述」にかかわるものとしてとらえられるものであるかについてである。多くの助動詞は特に後者に深いかかわりを持っている。特に「う・よう」や「まい」「だろう・でしょう」「そうだ（伝聞）」は、専ら文末の述語にのみ添えられて、それ自身に語形変化がなく、素材的な内容を包み込み、あとには終助詞しかつかない。このような用法上の特徴から見て、これらは表現主体のその場その場における主体的な判断、つまり陳述性を最も強く表しているものだと言える。その点では終助詞に近い性質を持つものである。（意志を表す「う・よう」を除いては、「し・が・けれども・から」などの接続助詞を伴って従属句中に用いられることがあるが、その場合でも後件の述部にかかる単なる修飾句というよりは、後件の主語とは独立した主語を持った一個の文としての独立性が保たれている。）

これらに対し、「子供が母親に叱られる。」は「子供が母親に叱るコト」を表現主体の立場から「れる」ととらえているのではないことは明らかで、「母親が子供を叱るコト」と同じ内容を被動作主を主格にして「れる」を用いて表しているのである。「叱られる」の形をとることによって格の関係にまで影響が及んでいる。その点で「叱る—叱られる」の関係は、「AがBに教える」「BがAに教わる」における「教える—教わる」の関係や「AがBに金を貸す」「BがAから金を借りる」における「貸す—借りる」の関係と同じである。つまり、このような受け身の形式は素材に対する表現主体の視点のちがいによるもので、「れる・られる」は素材自体のあり方に即した形式であるにすぎない。

「れる・られる」の受け身以外の用法についても同様の性格が認められる。尊敬の「れる・られる」は特定の主格との照応関係にもとづいた語彙選定によるものであって、素材自身の組み立てにかかわるものであ

助動詞について

る。その点で、「おっしゃる・なさる」などの敬語動詞と異なるものではない。また、可能の「れる・られる」も素材自体の属性の一部を表すものであり、五段活用動詞から派生した「読める、書ける」などのいわゆる可能動詞と実質的に同じであると言える。東京語では、五段活用動詞においては、「れる」による可能表現は「行かれる」が例外として用いられる程度であり、一般に可能動詞が専ら用いられていることも、「れる・られる」が素材のあり方にかかわるものであることを示している。

受け身・尊敬・可能などを表す「れる・られる」と同様のことが使役を表す「せる・させる」についても考えられる。「私が弟をお使いに行かせる。」は、「弟がお使いに行く」ことを、そう命じた側からとらえたものであり、素材間の関係を表すものとして「せる」が用いられているのであって、素材を外側から包み込むものではない。

さらに、希望を表す「たい」も素材に取り上げられた人物の心的内容を表す点で、情意や感覚を表す形容詞「ほしい・うれしい・悲しい・痛い」などの類と同じ性格のものだととらえられる。「水が飲みたい」の「飲みたい」は「水がほしい」の「ほしい」と実質的に同じ内容をちがった側面から表しているにすぎない。構文的には必ずしも、「…が～たい」となるわけではなく、「…を～たい」となる点で上の形容詞と全面的に同一の用法だとは言えないが、文末の述語が「～たい」で終止する時には、一般に表現主体自身に関する場合に限られる点などは「うれしい」「痛い」の類と軌を一にしている。

このように見ると、「れる・られる」や「せる・させる」「たい」は、素材のあり方に応じた表現をするための接尾語的な性格が強いということになり、先に述べた「だろう」「う・よう」などとは同じく助動詞という名を冠せられても大きな性格のちがいがあると言わなければならない

い。

上に取り上げた二類を両極として、その中間にその他の助動詞が位するということになるのであるが、個々に見れば、それにもいくつかの段階が認められる。

「ない」「た」は、それぞれ肯定に対する否定、非以前に対する以前を表す。(日本語の表現において安易にテンスの概念を持ち込むことを避け、金田一春彦の説に従って、終止形の用法に対して「た」を伴った形式をあえて「過去」とはせずに「以前」と呼ぶ。「日本語の表現」(新潮社「日本文化研究」所収) この否定や以前といった判断は勿論表現主体の素材に対するとらえ方によるものであるから、その点では素材を包む陳述的な側面にかかわるものである。たとえば、「富士山が見える—富士山が見えない」は、前者が終止形の形そのものに肯定的な判断がこめられているとすれば、後者は「富士山が見えるコト」に対する否定的な判断を「ない」によって表しているのとらえられる。また、「(あすは)雨が降る—(きのうは)雨が降った」も、前者がこれから実現することとして「雨が降るコト」をとらえているとすれば、後者はそれがすでに実現したものとしてとらえられる点で対立している。このことは逆に言えば、終止形の文法的な機能が肯定、かつ、非以前(「以前」に対立するもの)を表す点にあることが「ない」や「た」を伴った形と対立させることによって、明確になるのである。

このように見ると、素材に対する最も基本的なとらえ方として、「肯定—否定」「非以前—以前」に関する認定が文を構成する上で不可欠な条件だということになる。しかも、このような認定は、表現主体の主体的な立場によってどのようにでも変わりうるものではなく、素材自身の客観的なあり方によってすでに制約されていると見るべき面が強い。こ

助動詞について

のことは、これらの「ない」「た」を伴ったあとにさらに「らしい」「だろう」などの推定判断や推量判断をつけ加えることができるという点からもうかがえる。つまり、すべての述語として用いられる用言は次の表の中のいずれかの形をとるということになる。

	肯 定	否 定
非 以 前	行く	行かない
	大きい	大きくない
	きれいだ	きれいでない
以 前	行った	行かなかった
	大きかった	大きくなかった
	きれいだった	きれいでなかった

「そうだ(様態)」には、「おいしそうなりんご」「泣きだしそうな顔」などのように、素材として取り上げた事柄の属性を表す表現の一形式であると見ることが可能な、その点ではより素材的な面にかかわるものだと言えるものがある一方、「この分なら、うまくいきそうだ」のように、現実の事態をそれから予測される事態においてとらえているという点で主体的な判断がこめられていると見ることが出来るものがある。しかし、これも「だろう」のように素材を包み込むような形で下した判断であるとするよりは、主体的な判断を織り交ぜて「…を予測しうる状態だ」という形で素材自身のあり方をとらえていると見るべき面が強い。このことは、「どうだい、この分なら、うまくいきそうだろう。」のように、さらにあとに「だろう」をつけ加えることができる点や、「一雨きそうな空」「苦しそうに息をする」のように、表現主体の個々の判断を越えた、ある程度客観的な事態を表していると見られる用法がある点からもうか

がえる。

「ようだ」は用法が多岐にわたるが、いわゆる比況の用法には、「そうだ」と同じような性格が認められる。直喩や例示の用法には多少なりとも表現主体の主體的な判断が認められるが、「風邪をひかないように気をつける。」「この件について次のような説明をした。」などになると、ほとんど陳述的な面は認められない。しかし、推量の意を表すとして扱った、たとえば「電燈が消えているところを見ると、彼はもう寝たようだ。」などと文末の述語に添えて用いられる「ようだ」には、きわめて不確定ながらもその場の状況のある状態だととらえる表現主体の判断がこめられていると見ることができる。

ただ、ここで注意する必要があるのは、表現主体の判断を押し出して素材を包み込もうとする性格は、後述する「らしい」ほどは強くないという点である。つまり、素材を「…とみなしうる状態だ」また「…とみなしうる状態だった」などという、素材に対する認定のちがいに応じて「ようだ」「ようだった」などと用いられるのである。

「らしい」も「男らしい」「春らしい」などと素材の属性を表す接尾語は別として、表現主体の推定判断を表すものであるが、そこには二面性が認められる。一つは、常に文末の述語に添えられて終止形の形で用いられるものである。それは「だろう」と同様、常に現時点の判断として素材を包み込むものである。つまり、

彼はまだ帰らない	らしい
----------	-----

もう雨はやんだ	らしい
---------	-----